平成２８年（フ）第６８号
福岡県大川市大字小保470番地12（小保団地11―34号）
破産者　コスモ産業こと　米村　直司
1　決定年月日　平成29年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２９年（フ）第５０号
長崎県大村市木場１丁目909番地２　メゾンクレールＢ201号
破産者　白鞘　博紀
1　決定年月日　平成29年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２８年（フ）第２４８号
（開始決定時の住所）北海道稚内市中央４丁目14番８号
破産者　草地　孝也
1　決定年月日　平成29年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３１７号
北海道旭川市北門町17丁目2158番地の327
破産者　武田　亜希（旧姓藤田）
1　決定年月日　平成29年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２６号
鹿児島県霧島市横川町中ノ336番地１、開始決定時の住所　北海道帯広市西21条南２丁目15番地９　カンパニー212・102号
破産者　丸山　　修
1　決定年月日　平成29年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２９年（フ）第１８号
北海道根室市曙町３丁目28番地
破産者　坪田　貴科
1　決定年月日　平成29年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所根室支部

平成２９年（フ）第９０号
青森市大字石江字平山２番地451　立石アパート２号
破産者　三上　栄子
1　決定年月日　平成29年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第３５号
秋田県能代市景林町２番５号　Ｄ．ＳＴＹＬＥ　103号
破産者　熊谷　和子
1　決定年月日　平成29年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所能代支部

平成２９年（フ）第１２８８号
横浜市鶴見区獅子ケ谷１丁目16番36号　コーポハヅキ102号室
破産者　今井　義晏
1　決定年月日　平成29年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１２９２号
横浜市緑区中山町219番地14　第７丸正ビル701号、前住所横浜市緑区北八朔町1185番地三雄荘Ｂ－２号
破産者　芝田つぎ子
1　決定年月日　平成29年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１３２６号
横浜市磯子区広地町２番７号
破産者　安井　　誠
1　決定年月日　平成29年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１３７３号
神奈川県大和市深見3576番地５　ヴィラパライーソⅡ101号、前住所横浜市瀬谷区上瀬谷町９番地１　レオネクストアイランドパレス101
破産者　稲谷　　工
1　決定年月日　平成29年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２２９号
相模原市緑区牧野6929番地３
破産者　諸角雄一郎
1　決定年月日　平成29年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（フ）第２３０号
相模原市緑区牧野6929番地３
破産者　諸角　美紀
1　決定年月日　平成29年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（フ）第２５号
富山県南砺市利賀村坂上1148番地２
破産者　中島由美子
1　決定年月日　平成29年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２９年（フ）第９９号
長野市安茂里小市４丁目８番10号
破産者　徳武　重夫
1　決定年月日　平成29年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第２７号
兵庫県多可郡多可町中区鍛冶屋299番地
破産者　松田　明浩
1　決定年月日　平成29年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所社支部

平成２９年（フ）第３８号
福岡県築上郡築上町大字宇留津439番地１
破産者　向山　　悟
1　決定年月日　平成29年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係